様式第１０号（第１４条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　様

　　さぬき市長　　　　印

さぬき市中小企業等振興支援事業補助金交付確定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで実績報告のあった補助金については、次のとおり補助金の額を確定したので、さぬき市中小企業等振興支援事業補助金交付要綱第１４条の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付確定額 | 円 |
| 事業区分 |  |
| 交付条件 | (1) この補助金は、申請書記載の事業以外に使用しないこと。  (2) この補助金に係る文書については、法令に定めのあるものはその期間、その他のものは事業が完了した年度の翌年度の初日から起算して５年間保存すること。  (3) 市長が必要であると認めるときは、職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業等の執行状況について実地検査を行う。  (4) 市監査委員から要求があるときは、いつでも監査を受けること。  (5) さぬき市補助金等交付規則又はさぬき市中小企業等振興支援事業補助金交付要綱の規定に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金の返還を求める。 |